

現状

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室

- 新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐためには、人と人との接触機会の低減を図る必要がある。このため、緊急事態措置及びまん延防止等重点措置を実施すべき区域となっている都道府県においては、「出勤者数の7割削減」を目指すことも含め接触機会の低減に向け、在宅勤務（テレワーク）等を徹底する必要がある。
- また、経済団体に対し、在宅勤務（テレワーク）の活用等による出勤者数の7割削減の実施状況を各事業者が自ら積極的に公表し、取組を促進するよう要請している。

依頼内容

- 各府省においては、緊急事態措置及びまん延防止等重点措置を実施すべき都道府県において、出勤者数の7割削減を目指すテレワーク等の取組が促進されるよう、各府省内並びに所管団体及び独立行政法人等への再度の徹底をお願いします。
- 併せて、出勤者数の削減に関する取組内容について、公表フォーマットに沿った形で公表されるよう周知・働きかけをお願いします。

出勤者数の削減に関する取組内容の公表フォーマット

算定の対象とする従業員の範囲	目標値	実績及び対象期間
テレワーク実施可能な社員（社員の〇%） ・対象とする部門又は職種：〇〇、〇〇 ・現場作業が必要な部門又は職種：〇〇、〇〇	出勤者削減率 〇%	出勤者削減率 〇% (〇月〇日～〇月〇日)
【主たる部門における実施状況】		
〇〇支社 テレワーク実施可能な社員（社員の〇%） ・対象とする部門又は職種：〇〇、〇〇 ・現場作業が必要な部門又は職種：〇〇、〇〇	〇%	〇% (〇月〇日～〇月〇日)
△△事業所 テレワーク実施可能な社員（社員の〇%） ・対象とする部門又は職種：〇〇、〇〇 ・現場作業が必要な部門又は職種：〇〇、〇〇	〇%	〇% (〇月〇日～〇月〇日)

テレワーク推進に向けた具体的な取組・工夫	出勤者数削減に向けた具体的な取組・工夫 (テレワーク関連を除く)
(例) ・ テレワーク用のノートパソコンを〇台導入 ・ テレワーク実施者に携帯電話を貸与 ・ オンライン会議システムやビジネスチャット等のIT環境を整備 ・ テレワークを可能とするよう社内の就業規則を改定 ・ 会議や研修を原則オンライン化 ・ テレワーク手当を導入	(例) ・ 有給休暇の取得奨励 ・ 時差出勤の奨励 ・ ローテーション勤務の推進

新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針(令和2年3月28日(令和3年5月28日変更)新型コロナウイルス感染症対策本部決定)

三 新型コロナウイルス感染症対策の実施に関する重要事項

(3) まん延防止

4) 職場への出勤等

① 政府及び特定都道府県は、事業者に対して、以下の取組を行うよう働きかけを行うものとする。

・ 職場への出勤について、人の流れを抑制する観点から、在宅勤務（テレワーク）の活用や休暇取得の促進等により、出勤者数の7割削減を目指すこと。

③ 政府は、（中略）経済団体に対し、在宅勤務（テレワーク）の活用等による出勤者数の7割削減の実施状況を各事業者が自ら積極的に公表し、取組を促進するよう要請するとともに、公表された情報の幅広い周知について、関連する事業者と連携して取り組む。

8) 重点措置区域における取組等

① 重点措置区域である都道府県においては、（中略）以下の取組を行うものとする。

（中略）

・ 事業者に対して、職場への出勤等について、「出勤者数の7割削減」を目指すことも含め接触機会の低減に向け、在宅勤務（テレワーク）や、出勤が必要となる職場でもローテーション勤務等を更に徹底するよう働きかけること。特に、緊急事態措置の実施期間においては、緊急事態措置区域等への出勤について、在宅勤務（テレワーク）の活用や休暇取得の促進等により、出勤者数の減に努めるよう働きかけること。（以下略）

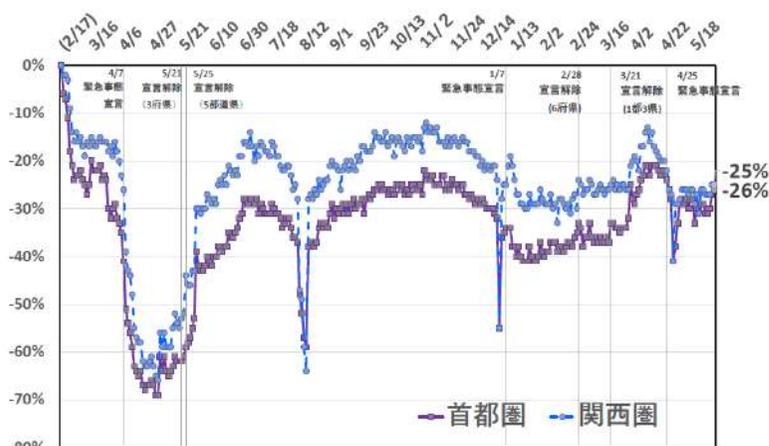
(参考) 駅の利用状況

昨年の感染拡大以前と比較し、昨年春の約7割減少に対し、依然、首都圏・関西圏ともに3割弱の減少にとどまっている。

< 6月1日(火) 朝のピーク時間帯 >

	首都圏	関西圏
感染拡大以前との比較 (昨年2/17の週特定の平日比)	↓ 26%	↓ 25%
昨年4月との比較 (昨年4/13~4/24の平日平均比)	↑ 110%	↑ 80%
昨年12月との比較 (昨年11/30~12/18の平日平均比)	↑ 3%	↓ 8%

(表) 国土交通省公表データをもとに作成



※JR (JR東日本・JR西日本)・大手民鉄 (東武、西武、京成、京王、小田急、東急、京急、東京メトロ、相鉄、近鉄、南海、京阪、阪急、阪神) の主なターミナル駅における平日ピーク時間帯の自動改札出場者数の減少率の平均値
 ※数値は、感染拡大以前 (2/17の週特定の平日) を基準にした場合の減少率
 ※ピーク時間帯は、各駅において7:30~9:30の間の1時間で最も利用者が多い時間帯
 ※主なターミナル駅は、以下のとおり
 首都圏：東京、新宿、渋谷、品川、池袋、高田馬場、大手町、北千住、押上、日暮里、町田、横浜
 関西圏：大阪、梅田、京都、神戸三宮、難波、京橋

(参考) 会見における発言

西村内閣府特命担当大臣

月例経済報告等関係閣僚会議後記者会見 (令和3年5月26日) (抜粋)

テレワークについてであります。今グラフにお示ししておりますが、出勤者数の7割削減を緊急事態宣言の地域にはお願いしております。そして、各経済団体に取組みを要請し、取組み状況について状況の開示をお願いしているところであります。本日、経産省が、25日、昨日まで登録のあった企業、団体分について公表を行いました。そこにありますとおり、全体で573の開示があり、上場企業は254であります。全上場企業は3,800ですので、6.7%であります。全ての上場企業に開示をお願いしております。

(中略)

どういった職種の方々がテレワーク可能なのかどうか、そして現場作業が必要だからなかなかそれはできない部分、そういったことを含めて、それから本社とか支社とか事業所とか、こういったことについて、きちんと目標と実績を書きいただくようにフォーマットを整備いたしました。

そして、この取組みに向けてどういう工夫をしたのか。ノートパソコンを入れたとか、様々な社内規定を作ったとか、手当を導入したとか、オンライン化しているとか、そういったこと。あるいは出勤者削減を目指して有給休暇、ローテーション、時差出勤、こういったことを含めてそれぞれの取組みを書きいただいております。

(中略)

そして、就業支援サイトを運営する事業者、マイナビとかリクルートとか何社か情報提供して、そういった企業から学生さんにもこうした情報が提供されるように。来週から幾つかの企業が始まるものと思いますが、こういった取組みを加速し、企業のテレワーク、リモートへの取組みを加速していけるように考えております。

もう新たな日常の象徴でありますので、オンライン化、デジタル化が世界中でものすごいスピードで進んでおりますから、成長していくためにはこうした対応が必要となっております。中小企業の皆さん方にはIT補助金とかテレワーク補助金もありますので、是非、積極的な導入、そして取組みをお願いしたいということで、改めてお願いをしたいと思います。